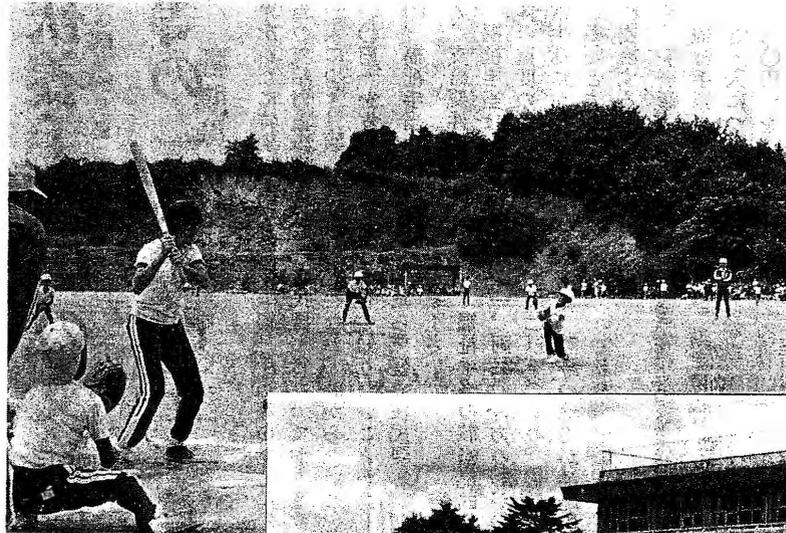


村のようす
 (50年9月1日現在)
 世帯数 1,427戸 (+3)
 人口 7,193人 (+15)
 男 3,519人 (+8)
 女 3,674人 (+7)
 面積 46.62km²

広報 たまかわ

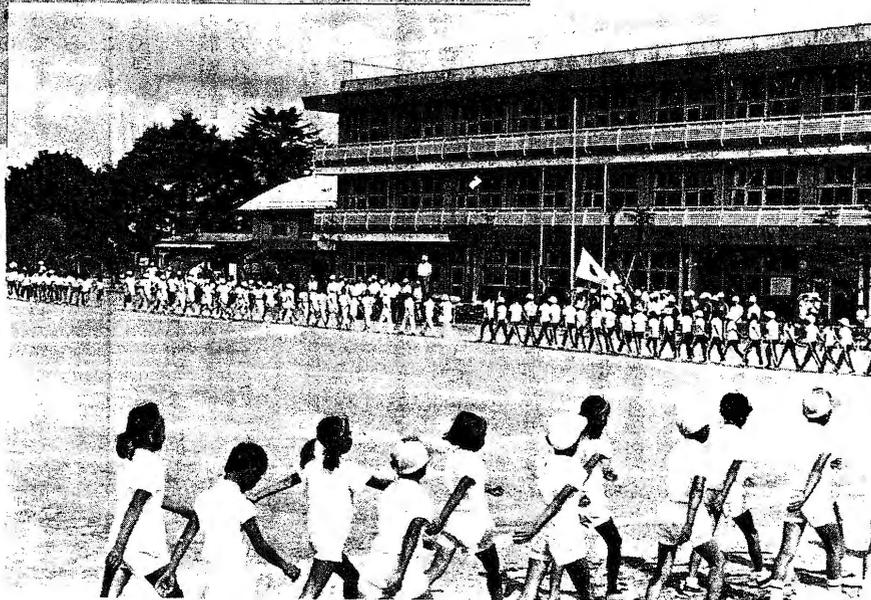
編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課
 印刷所
 須賀川市加治町69
 ㈱ 円谷印刷



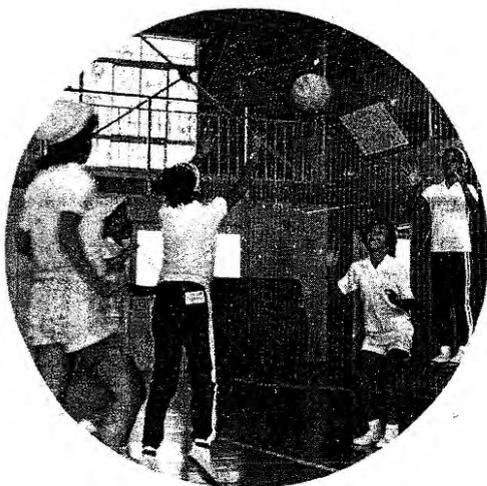
第4回少年球技大会



炎天下で元気にプレー



- ▶ 整然と入場行進
- ▲ 国井君投手として活躍
- ▼ 熱戦のポットボール



子どもたちの夏の球宴、第四回少年球技大会は、八月八日玉川第一小学校で行なわれました。

この大会は、夏休みの青少年健全育成の一環として村が主催して行なったもので夏休み中の子どもたちにとって、楽しみの一つになっており、各部落でも、この日のために練習を重ねてきました。

まづ大会に先だって出場選手全員による入場行進を行ない大会気分を盛り上げました。大会はソフトボールなど二種目に分かれ日頃の腕を競い合いました。

会場には村内のおとなたちも大勢つめかけ、三十度を越す炎天下のもと、我が部落内の選手を励ましていました。

また、この大会で特に目をひいたのは、ソフトボールの部に南須釜チームの一員として出場した国井佐一君で、国井君は、交通事故により左腕を切断していますが、その障害をはねかえして、投打に立派に活躍し、他チームの選手、参会者から激励されました。

なお、入賞は次のとおりです。

▽小学生男子ソフトボール
 優勝 藤生・小高B チーム
 準優勝 竜崎・岩法寺 チーム

▽小学生女子ポットボール
 優勝 吉チーム
 準優勝 藤生・小高B チーム

特別児童扶養手当等の支給に関する

法律等の一部が改正されます

改正の趣旨

特別児童扶養手当についてはその支給対象障害児の範囲の拡大及びその額の引上げを行うとともに、心身に重度の障害を有する者に対して新たに福祉手当を支給することとし、あわせて児童扶養手当及び児童手当の額を引き上げること等により、これら手当制度を整備し、もって心身障害者及び児童の福祉の向上を図ること。

改正の要点

- 一、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に関する事項
 - (一) 特別児童扶養手当の改善
 - ア、手当額の引上げ
 - 特別児童扶養手当の額が、重度の障害者一人につき月額一、三〇〇から「一八、〇〇〇円」に引上げられます。
 - イ、中程度の障害児に対する特別児童扶養手当の支給。
 - 廃疾の程度が国民年金法二級に相当する程度の障害

児を新たに特別児童扶養手当の支給対象障害児とし、一人につき月額「二二、〇〇〇円」を支給すること。

(二) 福祉手当の創設

ア、支給要件
福祉手当は、精神又は身体の中程度の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある者に支給するものとする。

イ、手当額

福祉手当の額は、重度障害者一人につき月額「四、〇〇〇円」を支給する。

二、児童扶養手当法に関する事項

(一) 手当額の引上げ
児童扶養手当の額が、児童一人の場合月額九、八〇〇円から「一五、六〇〇円」に引上げられます。

(二) 対象児童の要件の緩和
支給対象児童の国籍要件を撤廃すること。

三、児童手当法に関する事項
児童手当の額が月額四、〇〇〇円から「五、〇〇〇円」に引上げになります。

四、この法律は昭和五十年十月一日より施行する。

福祉手当等の受付は役場住民課で行なっております。

なお、わからないことや詳しく知りたいことがありましたら気軽に住民課へお問い合わせ下さい。

- 福祉手当の該当範囲
 - 一、両眼の視力の和が〇・〇二以下のもの。
 - 二、両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別すること

ができない程度のもの。

三、両上肢の機能に著しい障害を有するもの。

四、両上肢のすべての指を欠くもの。

福祉活動専門員に 岩谷さん

玉川村社会福祉協議会発足から、福祉活動専門員として、多年にわたり活躍されておりました、小針安司さんが一身上の都合で、去る六月三十日をもって退職されました。

石川地方農委連会長に

小針氏選任さる

改選後、石川地方農業委員総会は、去る八月三日開かれ、連合会会長に小針千代之助氏が選任されて、

を有するもの。

八、前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの。

九、精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの。

十、身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であってその状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの。

話題の広場

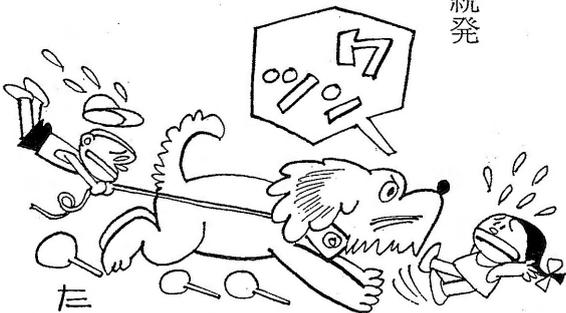
盆踊記念品で交通安全を呼びかける

南須釜青年団(団長大野一郎)では、お盆に開催した盆踊り大会の記念品として、交通安全標語と、交通違反点数の入った湯呑みを配って交通安全を呼びかけました。

湯呑みはふだん使うものなので、各家庭では、この湯呑みを見るたびに、交通安全に対する気持を新たに、安全運転につとめるものと期待されます。

飼い犬事故続発

大きな犬の運動に
こどもは
危険です





10月1日

国勢調査

ご協力
お願いいたします

この十月一日は、全国いっせいに第十二回目の国勢調査が行われます。

国勢調査は、皆さんの明るい暮らしと、住みよい村造りのためのいろいろな施策を進めていく上で、欠くことのできない基礎資料を得るための調査です。

この調査では、全国の一億一千万を超えるすべての人々に、もれなく申告していただくことになっていきます。

皆さんの自宅へも、調査員が調査票の記入のお願いにあがりますので、お宅にふだん住んでいる人（長期滞在者や生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます。）を、もれなく記入してください。

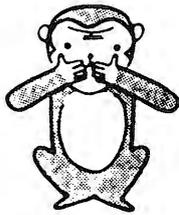
なお、国勢調査は、統計法に基づく指定統計であり、記入していただいたことは、決して他にも

らすようなことはありませんし、統計以外の目的に使用することもありませんので、安心して正しい申告をお願いいたします。

五年ごと

国と郷土を

みなおす日



秘密は守られます。

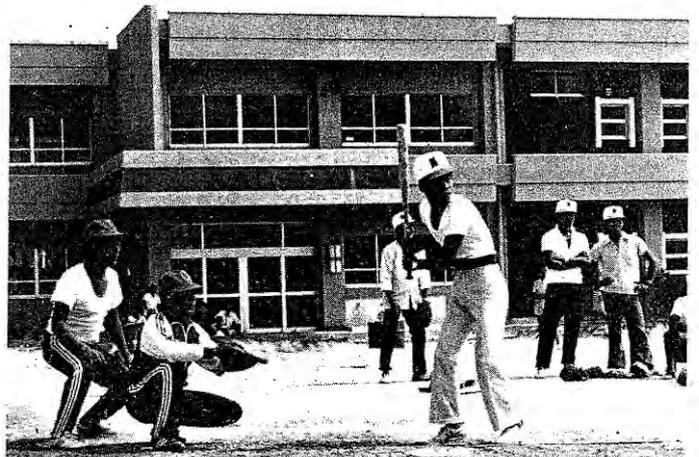
北須釜で

球技大会

北須釜区（区長野口庄一）では、八月三十一日の日曜日に、須釜小学校校庭で区民総参加による球技大会を開催しました。

この球技大会は、組ごとに編成した八チームにより、男子がソフトボール、女子が家庭バレーボールに熱戦をくりひろげ、曲った腰をのばしました。

結果は昨年に続き、北中チームが、ソフトボール、家庭バレーボールともに優勝しましたが、勝敗はともかく楽しい一日をすごしました。



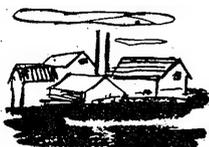
▲家庭バレーボールの熱戦

▶区長さんも捕手として活躍

水害救援金受付中

日本赤十字社福島県支部では、台風五号・六号による豪雨により、大きな被害を受けた高知県、青森県、秋田県、徳島県、北海道の人たちを救援するため、救援金を受け付けています。

救援金は九月二十日まで、社会福祉協議会事務局までお寄せ下さい。



農事メモ 良質米は適期刈取りで

今年の稲作は不順天候が予想されておりましたが、これに反して豊作の秋を迎えられる公算が強くなりました。豊作を迎えるため最後の手入を完全なものとし、お互に努力したいものです。そのための管理対策をお知らせいたします。

一、農作業安全対策について

農作業開始前には、各種収穫機械類を必ず点検して、作業途中における事故防止対策と、作業がスムーズに行なわれるよう充分点検しておくこと。

二、水田の落水について

当地方は湿田及び半湿田がかなり多いので、機械作業の効率をあげるためと、品質をよくするため、湿田は早やめに実施すること、又乾田等で水分が不足している場合は、溝灌水も実施する場合もありますので、営農指導員や、普及所に相談して下さい。

三、適期刈取りとは

稲の熟度は品種によって一様でなく、若干の差がありますが、本年は気温の高い日が続いたため一〜三日位い早ま

りそうです。科学的には、出穂後の穂算温度で一、一〇〇度で適期となりますが、一穂中で大部分の籾が黄変し五〜二〇粒の青籾が残っている程度が本当の意味で刈取適期なのです。作業予定をたてて、若干早目のうちから稲刈を計画して下さい。

四、乾燥について

刈取り後は、地干はできるだけだけさけ架掛け、棒掛し、玄米の変質を防止し、過乾燥をさけ早目に脱穀する。収穫調整等の作業中に異品種、異種類の混入を防止し、良質米の生産に努めてください。

(石川農業改良普及所)

立看板で 事故防止を呼びかける



夏の交通事故防止運動の環として、石川警察署、交通安全協会石川支部では、管内の小学校、高等学校の児童生徒による立看板作成コンクールを実施しましたが、そのうちの十数校が半月ほど役場に立てられ、事故防止を呼びかけました。

▲立てられた看板の一部

ヤング・テレホンコーナー 設置のお知らせ

きるように「電話による少年相談」の制度を設け、その内容に応じた適切な指導助言等を行なおうとするものです。

二 名称
ヤング・テレホンコーナー

0245 21-4141
少年のための電話相談

あなたは 何を悩んでいますか

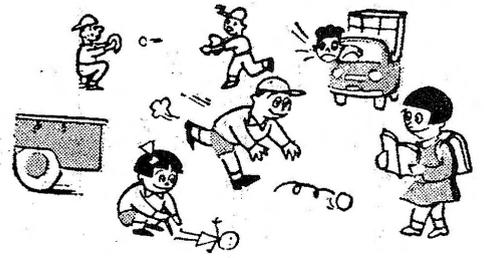
友だちとのつきあいのこと
家族のこと
ボーイフレンド、ガールフレンドのこと
悪いあそびのこと
被害にかかったこと など...

相談を受ける人 ママポリス

取扱時間
平日 8.30~17.00
土曜 8.30~12.00

- 三 設置場所
県警察本部防犯警ら部防犯少年課内
- 四 使用電話
直通着信専用電話
〇二四五一一一四一四一
- 五 相談時間
平日は午前八時三十分から午後五時まで、土曜日は午前八時三十分から正午まで
ヤング・テレホンコーナーは、青少年問題について、少年・成人を問わず多数の人々に利用してもらうことに効果があります。

秋の 全国交通安全運動



秋の全国交通安全運動は、「子どもと老人の交通事故をなくそう」をスローガンに、九月二十二日から十月一日までの十日間実施されます。

この運動では、歩行者・自転車利用者の事故防止、特に子どもと老人を交通事故から守る。運転者等を保護するためのシートベルト・ヘルメットの着用を推進するの二点を

青芦を分けて鮎遡う村わらべ
 穂さげて老いし石工の夏帽子
 屋根石に日射して岨に桐の咲く
 滝おちて阿武隈の橋古りにけり
 頬白のわが家の庭に菓のひくく
 阿武隈のなみの音さく出穂揃う
 まろび寝やひさしにさかりや百日紅

拙 郎

朝

溝井一郎

朝あさにて吾の目ざめを誘ふものはうぐい
 す雀山鳩の声
 朝早く目ざめて歌を作ることゆとりをも
 つて日課となりぬ
 亡き父と夢の中なる語らひも朝の小鳥の
 声にとぎれつ
 ゆとりもちて庭の朝陽の中にあてて芍薬の
 芽のほぐれしを見る
 山鳩に目ざめて起きし床の上窓の曇りに
 雨とならんか

運動の重点として、

- 一、スクールゾーン・生活ゾーン対策、自転車安全利用対策などの生活道路網対策の推進
- 二、シートベルト・ヘルメット着用の推進
- 三、子どもと保護者、老人など歩行者に対する安全教育の徹底、ならびに自転車利用

用者、運転者および雇主な
 どすべての者に対する安全
 教育の徹底
 この機会に村民一人一人が
 交通事故防止、交通安全につ
 いて考えを新たに、事故を
 起したり、事故にあわないよ
 う充分気をつけましょう。

福島双羽電機

二回目の優勝

第六回商工会青年部主催村
 内親善野球大会は八月三日泉
 中、玉川一小両グラウンドにて
 開催され福島双羽電機が二回
 目の優勝をしました。

一回戦 双羽電機12 — 1 東京精工
 中根精工13 — 4 ファイターズ
 ファイターズ15 — 9 玉青協
 双羽電機8 — 3 中根精工

電話加入

千二百六台に



玉川局
024757

八月二十日玉川局の開局と
 同時に、既加入の三百二十三
 台の電話が自動化されました
 が、新規に加入申込みをして
 いる電話の開通は、八月二十
 六日に百八十台が開通したの
 をはじめ、九月に二百七十台
 が、また、十月に四百三十三
 台が開通する予定で、十月末
 日の玉川村内の電話台数は、
 千二百六台となります。
 これはおよそ、一・一八戸
 に一台となり、人数では六人
 に一台となります。

寿

お誕生おめでとう
 ございます

(八月分の出生届書から)

川 部	出生児氏名	世帯主名	続柄
川 辺	矢 部 真由美	丈 雄	曾孫
小 高	須 藤 幸次	七 郎 治	孫
中 須	大 和 田 伸広	茂 広	二男
岩 法 寺	倉 鎌 由美	由 一	二女
南 須 釜	大 野 勝 浩	勝 良	孫
北 須 釜	鈴 木 順 一	三 秋 尚	孫
吉 須	鈴 木 順 一	三 秋 尚	孫

ご逝去お悔み申し上げます

(八月分の死亡届書から)

部 落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
中 山	岩 谷 光 啓	(85)	啓 康	父
山 新 田	真 野 目 サク	(86)	浅 人	曾祖母